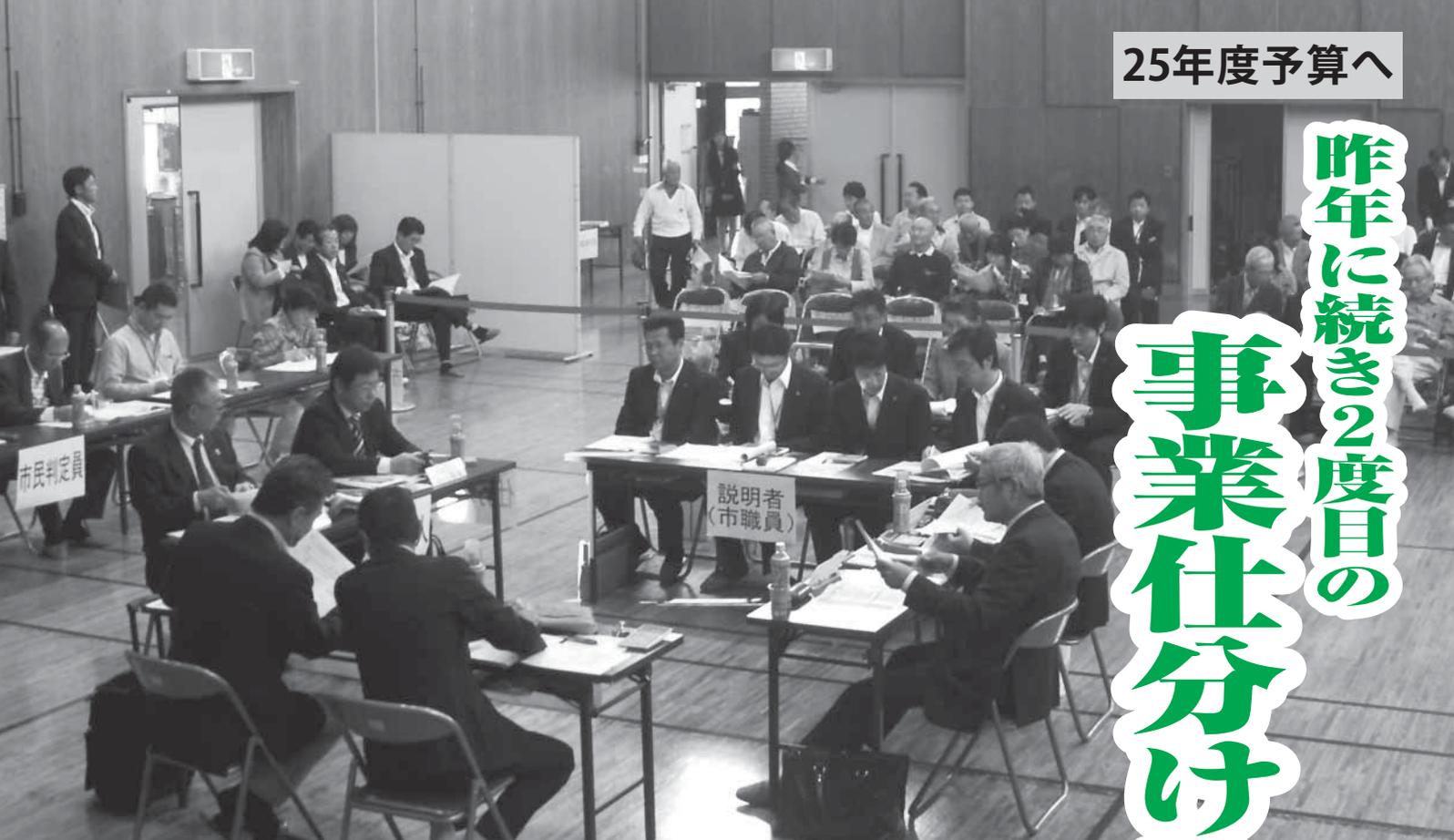


昨年  
に  
続  
き  
2  
度  
目  
の

# 事業仕分けを実施



## 放課後児童対策事業

小学校1～3年生の児童のうち保護者が昼間の時間帯に家庭にいない児童に対して、放課後に小学校の余裕教室や専門施設、あるいは公共施設などを利用して適正な遊びや生活の場を与えることにより、健全な育成を図る。

## 放課後子ども教室推進事業

学校の余裕教室を利用し、地域の方の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ、工作、レクリエーション、地域住民との交流活動を実施し、心豊かであらう子どもたちの健全育成を図る。

## ▼市民判定員コメント

2つの事業が同じように見えるので一元化すべき／公設民営の導入も児童クラブにおいては考えるべき。

## ▼仕分け人コメント

人口が増加しているという市のおかれている立場を踏まえ、市民全体の視点で子育て支援と

市では、各事業の必要性や実施主体のあり方などについて、公開の場で再検討を行う事業仕分けを10月13日、谷和原公民館で開催しました。

当日は、構想日本から派遣された5人の仕分け人に加え、12人の市民判定員が9事業について仕分けを行いました。また、多くの傍聴者が訪れ、市民の行政に対する関心の高まりが垣間見えるなど、市では、今回の事業仕分けを契機に、さらなる「市民と行政が二丸となったまちづくり」を目指します。

いう長期ビジョンをしっかりと持って取り組んでほしい。

## つくばみらい市幼稚園事業

幼児の発達に応じた教育課程を編成し、集団生活に必要な基本的な生活習慣や社会生活を身につけ、幼児の健全な心身の育成を図る。

## ▼市民判定員コメント

共働きの多い世代の要望を積極的に吸い上げて、行政サービスの拡充を考えてほしい／市の事業として現状維持も必要ではあるが、民営化への移行方針を早急に明確化すべき。

## ▼仕分け人コメント

利用者からみれば、未就学児を預ける点で幼保に大きな違いはない。保育園化のニーズと市民の潜在ニーズを把握し、預かり保育の必要性まで検討すべき。

## 敬老事業

本市に住所を有する高齢者に

対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、あわせて高齢者の福祉増進を図る。

## ▼市民判定員コメント

すべての高齢者が敬老事業の恩恵を受けられるように制度の変更が必要／節目の時期に、祝金を市に寄附することで、社会に貢献し、生きがいになることもあると思う。

## ▼仕分け人コメント

高齢者に敬意を表することは必要なことである。しかし、高齢者の福祉増進に寄与していることはない。ゼロベースで見直すべき。

## 地域公共交通運行事業

今後の高齢化社会の進行、環境保全などに適切に対応していくためには、交通空白（不便）地域に在住する方をはじめ、交通弱者（車を持たない高齢者や児童など）の移動手段を確保する。

※市民判定員および仕分け人のコメントは、紙面の都合上、主なものを掲載しています。